（案）

令和８年１１月　日

大野市長　石山志保　様

大野市特別職報酬等審議会
会長　安川　昭夫

大野市長、副市長及び教育長の給料額について（答申）

令和８年１１月６日当審議会に対し意見を求められた大野市長、副市長及び教育長の給料額について、次のとおり答申します。

記

１　答申内容

（１）給料額の変更に係る審議の論点

給料額については、これまでの改定経過、一般職の職員の給与改定状況、県内他市との均衡及び社会経済情勢の変化等を統合的に勘案し、次の点を踏まえて審議を行った。

① 本市の市長、副市長及び教育長の給料額については、平成１５年以降、減額改定等が行われており、現在の給料額は過去の水準を下回っている。また、各給料額については、平成１９年４月以降、改定が行われていない。

② 県内他市と比較した場合においても、本市の給料額は低位に位置している。

③ 一般職の職員の給与は国家公務員の給与制度に準じて改定されており、本年度を含めて５年連続引上げ改定が行われている。また、平成１９年以降の累計改定率は１２．８％となっている。

④ 近年は賃金水準の上昇や社会経済環境の変化が見られ、給料額の適正性について改めて検証する必要がある。

（２）審議の結果

上記の論点を踏まえて慎重に審議を行った結果、市長、副市長及び教育長の給料額については、現行の給料額から引き上げることが妥当であるとの結論を得た。

改定後の給料額については、次のとおりである。

なお、昨年度の議員報酬の改定が４月１日からなされていることから、改定時期は、これに準ずることが望ましい。

	現行額 （月額）	改定後の額 （月額）	引上げ率	引上げ額
市長給料	８４３，０００円	９１０，０００円	７．９％	６７，０００円
副市長給料	７１０，０００円	７６６，０００円	７．９％	５６，０００円
教育長給料	６０５，０００円	６５３，０００円	７．９％	４８，０００円

２　審議会での主な意見

・特別職は不安定な身分であり、給料額が約２０年間据え置かれてきた経緯を踏まえると、今回改定を行うことは妥当である。
・県内他市と比較しても、本市の特別職の給料額は高い水準ではなく、見直しを行うことに合理性がある。
・市内企業の多くを占める中小企業においては、人件費や原材料費等の上昇への対応に苦慮している状況も見受けられることから、地域経済の実情や市民感覚にも配慮は必要である。このため、これまでの改定経緯や一般職職員の給与改定状況を踏まえれば、更なる引上げも考えられるが、引上げ率は８％程度が適当である。
・昨年度の議員報酬改定における引上げ率との均衡を考慮すると、今回の給料額改定についても、おおむね同程度の改定率とすることが妥当である。

大野市特別職報酬等審議会委員

会　長　　安　川　昭　夫

委　員　　森　尾　義　治
（職務代理）

委　員　　清　水　博　文

委　員　　齊　藤　博　子

委　員　　尾　﨑　正　孝

委　員　　伊　藤　佑　樹